



南アルプスと歌舞伎の里

広報おしらせ版 No.301



広報バックナンバーを
村のホームページから
ご覧になれます。

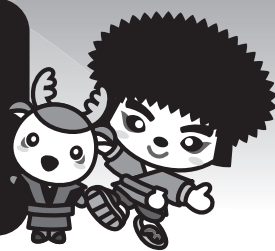
あ

あ

し

か

2021
12



〒399-3502 長野県下伊那郡大鹿村大字大河原354 ホームページアドレス <http://www.vill.ooshika.nagano.jp> 電子メールアドレス info@vill.ooshika.lg.jp
人口 944人 (-3) / 男 461人 (-2) / 女 483人 (-1) / 世帯数 473戸 (-1) 令和3年12月1日現在 ※ () 内は前月比 ◇印刷/龍共印刷株式会社

第4回 村づくり検討委員会を開催しました

新型コロナウイルス感染症対策を行いつつ、第4回村づくり検討委員会を11月9日に開催しました。

今回は、今後5年間何を重点的に取り組むべきかについて今までの検討結果から項目分けした6つの内容について、3グループに分かれて意見を出し合いました。

次回は各分野の中で地域組織・住民が取り組むことについて意見交換を行います。

◎今後5年間特に重点的に取り組むべき内容

(※委員から出た意見の一部です。)

福祉
(47件)

地域福祉に対して(自治会ごとの活動支援)
高齢者福祉に対して(年寄りが元気な村を目指す)
子育て支援について(子供の拠点づくり)

産業
(50件)

農林業振興について(他地域との差別化)
観光振興に対して(村内でお金を消費する場所の増)
産業振興に対して(村外から専門的な人材の雇用)

生活
(65件)

住宅整備(住環境・空家の整備)
環境保全(美しい村としての景観維持)
安心・安全(消防団の機能強化)

自然
(5件)

登山道整備
休耕地の活用
ジオパーク・エコパークの取組活性化

教育
(26件)

学校教育(社会人講和の実施)
生涯学習(地域の人とふれあう機会を増やす)
人材育成(様々な分野の後継者育成)

行政
(19件)

移住定住促進(移住したくなる村づくりの推進)
連携・協力(民間へ事業移管し、雇用の創出)
職員育成(既存概念に囚われずに取り組む姿勢)

褒状

○夫婦とも88歳以上

日高義晴様 スミエ様ご夫妻
太田宏様 登利子様ご夫妻
吉田了様 さわ子様ご夫妻

感謝状

○多額のご寄付

北島 眞様(東京都)
佐藤宗子様(静岡県)
株式会社ヤマウラ様
株式会社飯田ケーブルテレビ様

表彰状

○自治功勞

柳島貞康様

○文化の向上(切り絵)

柳下 修様

○美しい村づくり功勞

塩原花の会様

令和3年度 大鹿村功勞者表彰
大鹿村功勞者への表彰式が令和3年11月14日に大鹿村交流センターで開催されました。

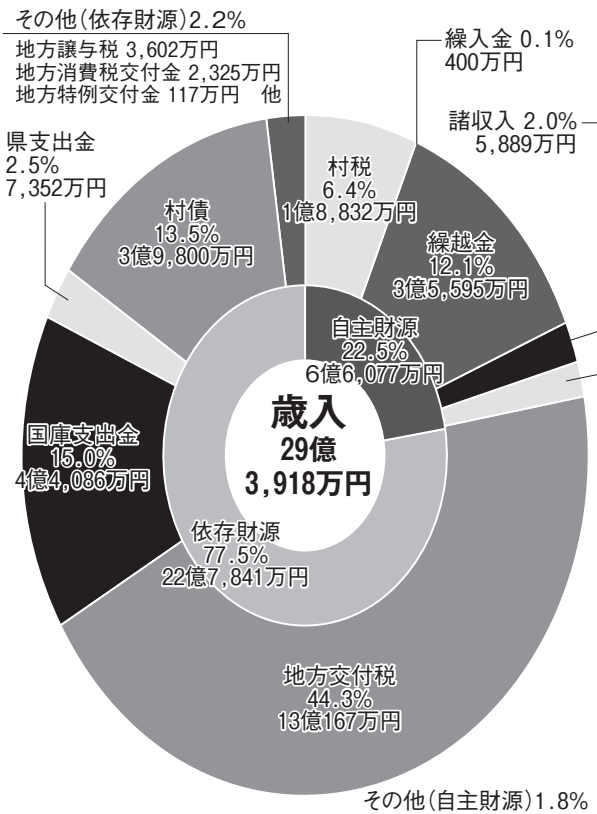


令和3年度 大鹿村功勞者表彰

令和2年度 大鹿村の決算を公表します

令和2年度の一般会計及び特別会計の決算が9月定例会で認定されました。

一般会計の決算額は、歳入が29億3,918万円、歳出が27億9,083万円で、前年度と比較して歳入は3億9,352万円（15.5%）の増額、歳出は6億112万円（27.5%）の増額となりました。歳入歳出差引額は1億4,835万円で、そのうち令和3年度へ繰り越す4,158万円を除いた実質収支額は1億677万円となりました。



歳入

歳入では、新型コロナウイルス感染症対策の特別定額給付金事業等により国庫補助金が1億156万円の増額、地方交付税が1億8,571万円の増額となりました。

保育所建替事業及び運動広場整備事業等により、地方債が2億8,110万円増額となりました。

村の自主財源は、村税を中心に6億6,077万円（前年度比1億5,274万円減）余りで全体の約23%です。残りの77%は地方交付税を中心にした依存財源に頼っています。これらは今後の国の施策に左右され、今後も厳しい歳入状況が続くと思われます。

歳出

新型コロナウイルス感染症対策事業により、総務費では、特別定額給付金事業が1億75万円、感染症対策関連事業で1,289万円、同報無線改修事業で4,180万円等となっており、1億7,811万円増額となりました。

民生費は、保育所建替事業が2億7,188万円、新型コロナ対策子育て世帯臨時給付金事業が1,614万円等で、1億8,737万円増額となりました。

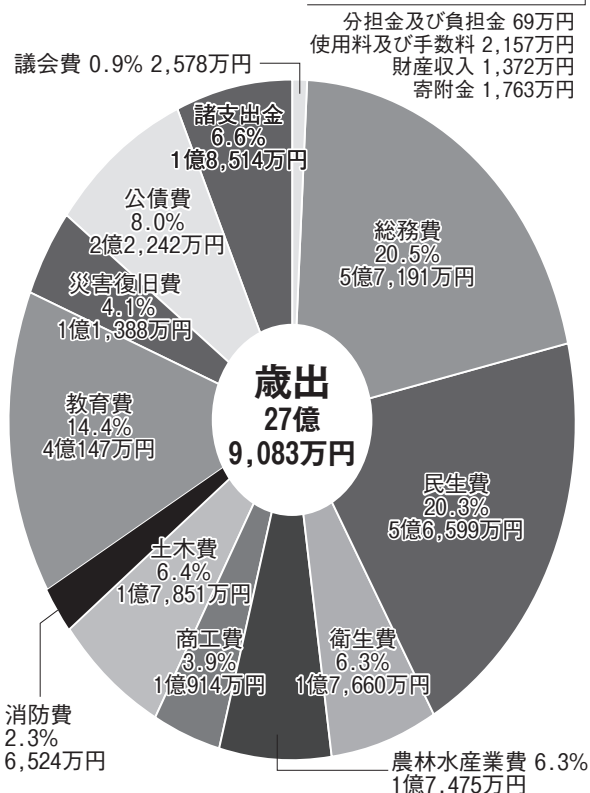
商工費では、新型コロナウイルス感染症対応による商工振興補助金4,235万円、観光協会補助金663万円等で増額となりました。

教育費では、運動広場整備事業により2億1,388万円増額となりました。

農林水産業費は、農産物加工直売施設改修事業終了により、1億2,985万円、災害復旧費は、平成30年7月豪雨等の災害復旧事業が終了したため1億3,042万円、それぞれ減額となりました。

村債（借金）の返済額にあたる公債費は、平成27,28年度の大型事業に伴う過疎対策事業債の元金償還が開始したことにより、6,862万円増額となりました。

今後も、財政の健全化を確保しながら、行政課題に対応できる効率的な財政運営を進めてまいります。



歳入額増減の主な要因

(単位：万円)

項目	増減額	要 因
地方譲与税	587	森林環境譲与税の増
地方交付税	18,571	算定事業の変更による増
国庫支出金	10,156	特別定額給付金事業による増
繰 入 金	△ 14,301	保育所建替、運動広場整備事業終了による減
繰 越 金	15,191	保育所建替、運動広場整備事業繰越による増
諸 収 入	△ 16,222	村道改良終了に伴う委託料の減
村 債	28,110	保育所建替、運動広場整備事業等による増

村税の内訳

(単位：万円)

税目	収入額
村 民 税	4,242
固 定 資 産 税	13,787
軽 自 動 車 税	522
村 た ば こ 税	263
入 湯 税	18

特別会計

特別会計の歳入総額は、5億1,365万円(前年度比△12.3%)となっており、歳出総額は5億915万円(前年度比△12.3%)となりました。実質収支については355万円となっており、全会計で黒字決算となりました。

会 計	歳入	歳出	差引額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支
国民健康保険特別会計	11,253万円	11,177万円	76万円	0万円	76万円

加入状況は、179世帯、309人です。前年度より12世帯16人の減少です。
歳入は前年度比28.6%減(△4,511万円)の総額1億1,253万円となりました。国民健康保険税は、3.8%増の1,315万円となりましたが、県支出金が8,240万円と、財政調整基金からは229万円を繰入れました。
歳出は前年度比28.7%減(△4,494万円)の総額1億1,177万円となりました。
大鹿村の被保険者1人当たりの医療費は231,230円、前年度より144,232円減額となりました。基金残高は1億666万円です。

会 計	歳入	歳出	差引額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支
村立診療所特別会計	9,619万円	9,605万円	14万円	12万円	2万円

歳入は前年度比1.7%減(△160万円)の総額9,619万円となりました。
歳出は前年度比1.2%減(△111万円)の総額9,605万円となりました。
患者数は延べ5,734人、月平均478人で、前年度より延べ70人少なくなっています。

会 計	歳入	歳出	差引額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支
村営水道特別会計	11,900万円	11,859万円	41万円	8万円	33万円

北の原水源浄水設備整備、計器設備更新事業実施により、国庫補助金、起債の借入をしましたが、歳入は前年度比12.0%減(△2,380万円)の総額1億1,900万円となり、歳出も前年度比11.8%減(△2,197万円)の総額1億1,860万円となりました。料金収入は2,155万円の前年度比1.1%減となっています。
給水人口は前年度より30人減の826人となり、普及率は85.8%です。

会 計	歳入	歳出	差引額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支
介護保険特別会計	16,516万円	16,197万円	319万円	0万円	319万円

歳入は前年度比1.0%減(△174万円)の総額1億6,516万円となりました。被保険者数は468人で、第1号被保険者保険料は2,329万円でした。
歳出は、前年度比2.2%減(△367万円)の総額1億6,197万円となりました。
介護保険認定率は65歳以上の15.7%(前年度比0.4P増)で、内在宅介護者は77.8%となっています。基金残高は863万円です。

会 計	歳入	歳出	差引額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支
後期高齢者医療特別会計	2,077万円	2,077万円	0万円	0万円	0万円

歳入歳出ともに前年度とほぼ同じ2,077万円(前年度2,028万円)となりました。
被保険者数は、令和2年度末で312人となっており、前年度末と比較して17人の減少となりました。また、1人当たりの医療費は、大鹿村では64万9,638円(前年度67万8,767円)でした。

令和2年度に実施した主な事業

村では第四次総合振興計画を基に、重点施策の実現に向けた主要施策を掲げ、2年度事業を行いました。

①人づくりと地域活力の維持

事業名	決算額
村外通勤費補助	232万円
結婚・出産祝金	50万円
学童保育支援事業	257万円
保育所建替事業	27,188万円
若者住宅新築・改修補助	147万円
運動広場整備事業	28,018万円

②自然環境の保全と伝統文化の継承

事業名	決算額
美しい村づくり交付金・補助金	483万円
有害鳥獣対策関係経費	1,254万円
森林造成事業(間伐、枝打ち、作業道整備等)	585万円

公債費

事業名	決算額
村債の元利償還金(借入金の返済)	22,242万円

③安全・安心・快適な地域の維持

事業名	決算額
廃止代替バス運行補助金	1,876万円
福祉施設指定管理事業	2,466万円
簡易給水施設整備補助金	1,822万円
同報無線改修事業	4,180万円
ごみ収集運搬処理経費	3,013万円
道路改良整備事業(鳥倉線、中峰線、小渋橋、他)	18,668万円
非常備消防経費(消防団等)	1,237万円

④地域再生・活気づくり

事業名	決算額
商工振興事業補助	599万円
そば用機械整備	376万円
地域ブランド推進事業	128万円

基金費

事業名	決算額
基金への積立金(預金)	18,514万円

令和2年度 新型コロナウイルス感染症緊急対策事業

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施した、令和2年度の事業を報告します。

事業名	事業費	事業の概要
発熱外来設置事業	49万円	診療所への発熱外来を設置
防災活動支援事業	895万円	避難所等のコロナ対策環境整備・感染症対策資材等購入他
スキルアップ応援事業	9万円	パソコン・スマートフォン講習
地域の一点一商品づくりサポート事業	110万円	地元産材を活用した商品開発等への奨励
危機対策資金支援事業	54万円	保証料・利子補給の企業支援
国経済対策支援事業申請支援事業	74万円	社会保険労務士等への委託支援
鳥獣対策及びジビエ利用確保事業	160万円	鳥獣対策継続のための有害鳥獣駆除対策協議会への補助
ワーケーション等支援事業	200万円	宿泊施設等へのWi-Fi整備補助 公共施設等へのWi-Fi整備
宿泊クーポン発券事業	503万円	村内宿泊施設利用促進のためのクーポン券発行
遠隔・オンライン学習の環境整備事業	231万円	小中学校のWi-Fi環境等整備
家計急変学生等支援事業	21万円	県外就学生への給付金、村産品送付
商工会商品券発行事業	1,744万円	村内消費喚起支援として商工会商品券へのプレミアム分補助
県・市町村連携新型コロナウイルス拡大防止協力企業等特別支援事業	180万円	県の休業要請協力金給付事業の村負担分
新型コロナウイルス拡大防止協力企業等特別支援事業	220万円	県の休業要請対象外事業者への支援
食事クーポン発券事業	179万円	村内飲食店利用促進のためのクーポン券発行
公共的空間・安心確保事業	2,300万円	公共施設、公衆トイレ等の手洗栓の自動化等
大鹿村持続化給付金事業	1,557万円	売上が20～50%減少している事業者支援
感染症対策・販路開拓支援事業	726万円	店舗の感染症対策、通販等の新たな販売支援
感染防止用物品購入支援事業	69万円	事業者のマスク・アクリル板等購入経費補助
地方選挙投票所感染防止対策事業	85万円	投票所の消毒、アクリル板整備
帰省対策事業	80万円	県外就学生の抗原検査費用助成
GIGAスクール端末導入事業	153万円	小中学校のPC端末整備
オンライン用端末整備事業	300万円	リモート会議対応機器整備

令和2年度決算の財政状況等を公開します

項 目		大鹿村	松川町	高森町	喬木村	豊丘村
人 口 (R3.1.1 住 民 基 本 台 帳)		977人	12,975人	12,987人	6,247人	6,708人
世帯数 (//)		482世帯	4,709世帯	4,506世帯	2,137世帯	2,202世帯
面 積		248.28km ²	72.79km ²	45.36km ²	66.61km ²	76.79km ²
65歳以上の人口割合 (R3.1.1 住民基本台帳)		47.5%	33.5%	31.6%	35.0%	31.2%
R2年度	1 人 当 り	286万円	60 万円	63 万円	81 万円	93 万円
普通会計歳出決算額	決 算 総 額	27億9,083万円	77億2,407万円	82億4,231万円	50億6,716万円	62億1,481万円
普通会計収入額に占める、地方交付税の割合		44.3%	31.2%	25.4%	36.3%	27.2%
標 準 財 政 規 模		13億5,859万円	43億5,133万円	41億3,707万円	26億0,425万円	27億8,739万円
財 政 力 指 数		0.163	0.407	0.420	0.254	0.304
経 常 収 支 比 率		72.0%	81.2%	83.9%	79.9%	75.9%
普 通 会 計 の 基 金 (積 立 金) 残 高	1 人 当 り	269万円	16万円	16万円	69万円	34万円
	積立金総額	26億2,958万円	20億5,916万円	20億1,722万円	43億1,467万円	22億5,757万円
普 通 会 計 の 借 金 (地 方 債) 残 高	1 人 当 り	175万円	33万円	45万円	31万円	54万円
	借 金 総 額	17億1,229万円	43億2,874万円	59億0,001万円	19億2,126万円	36億3,406万円
職 員 数 (R3.4.1現在) ※特別会計・企業会計を含む全 会計の職員数。嘱託等臨時 職員を含み、特別職は除く。	総 人 数	62人	259人	225人	144人	139人
	うち正規職員	41人	141人	106人	74人	72人
	人口千人当り	63.5人	20.0人	17.3人	23.1人	20.7人

※各指標の「住民一人あたり」数値は、R3.1.1 住民基本台帳人口を用いた。

■各種財政指標の説明

標準財政規模 数値が高いほど標準的な一般財源の規模が大きい

普通会計のうち、標準的な一般財源の規模を示すもので、毎年経常的に収入が見込まれる標準的収入額（計算の方法は概ね、「町村税」＋「地方譲与税等」＋「普通交付税」）

★**県内町村計；1,708億1,600万円**／**県内市町村計；5,987億500万円**（令和2年度決算数値）

財政力指数 数値が高いほど財政力が強い

自治体の財政基盤の強弱を示す数値で、標準的な行政運営に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを表すものです。この数値が「1」に近いほど、町村の行政運営を町村税で賄えているということで、反対にこの数値が低いほど地方交付税に依存していることとなります。

★**県内町村平均；0.35**／**県内市町村平均；0.40**（令和2年度決算数値）

経常収支比率 数値が高いほど財政構造が硬直化している

経常一般財源（毎年連続して経常的に入ってくる財源の中で、町村税や交付税などその用途が特定されず自由に使える財源）総額のうち、経常経費（人件費、扶助費、公債費など義務的性格の経常経費）に充当された部分の割合を示します。自治体の財政運営の弾力性を測る指標です。

★**県内町村平均；82.1%**／**県内市町村平均；87.0%**（令和2年度決算数値）

村の財政状況について(財政健全化判断比率)

一般会計だけでなく、国民健康保険をはじめとする事業会計や水道事業等の公営企業会計、また、第三セクターの不良債務などもチェック対象とした、4つの健全化判断指標（健全化判断比率）により、令和2年度決算に基づく財政健全化に係る各指標を、下伊那北部5町村で対比しながらお知らせします。

実質赤字比率

【早期健全化基準(イエローカード)15%、財政再生基準(レッドカード)20%】

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率で、一般会計等の決算額が、黒字の場合はマイナス比率となり、赤字比率は「該当なし」となります。

大鹿村	松川町	高森町	喬木村	豊丘村
—	—	—	—	—

連結実質赤字比率

【早期健全化基準(イエローカード)20%、財政再生基準(レッドカード)40%】

一般会計や国民健康保険等の事業会計、水道等の公営企業会計並びに第三セクターへの負担等全ての会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率で、全会計等の決算額が、黒字の場合はマイナス比率となり、赤字比率は「該当なし」となります。

大鹿村	松川町	高森町	喬木村	豊丘村
—	—	—	—	—

実質公債費比率

【早期健全化基準(イエローカード)25%、財政再生基準(レッドカード)35%】

標準財政規模に対して、一般会計や水道等の公営企業会計並びに第三セクターへの負担等全ての会計が負担する実質的な公債費（元利償還金）がどれくらいの比率であるかを表し、この数値が高いほど公債費（借金返済金）の割合が高く、財政を圧迫していることとなります。

大鹿村	松川町	高森町	喬木村	豊丘村
0.6%	5.5%	7.9%	7.2%	8.9%

将来負担比率

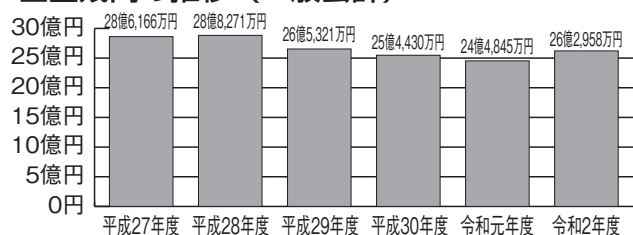
【早期健全化基準(イエローカード)350%】

一般会計等が、将来負担すべき実質的な負債（水道等の公営企業会計並びに第三セクターへの負担等を含む）の標準財政規模（補正值）に対する比率で、将来負担額より基金（貯金）等充当可能な財源が多いと、この比率はマイナス表示となります。

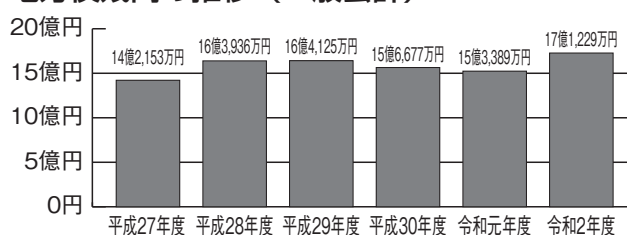
大鹿村	松川町	高森町	喬木村	豊丘村
— (▲ 217.1%)	— (▲ 17.4%)	43.9%	— (▲ 161.1%)	— (▲ 5.2%)

大鹿村の基金と地方債の推移

基金残高の推移（一般会計）



地方債残高の推移（一般会計）



大鹿村人事行政の運営等

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

①部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職員数(人)			対前年増減数(人)		備 考
		平成31年	令和2年	令和3年	令和2年	令和3年	
総 務	務	8	8	9	0	1	
税 務	務	2	2	2	0	0	
農 林	務	6	6	6	0	0	
商 工	務	1	1	1	0	0	
土 木	務	2	2	2	0	0	
小 計		19	19	20	0	1	
民 生	務	7	8	8	1	0	
衛 生	務	3	4	3	1	-1	
小 計		10	12	11	2	-1	
教 育	務	2	2	3	0	1	
小 計		2	2	3	0	1	
一般行政計		31	33	34	2	1	
水 道	務	1	1	1	0	0	
診 療 所	務	3	3	4	0	1	
そ の 他	務	2	2	2	0	0	
小 計		6	6	7	0	1	
合 計		37	39	41	2	2	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いている。

②一般行政職の級別職員数の状況

(令和3年現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標 準 的 な 職 務 内 容	主事補 主 事	主 任 主 査	係 長 主 幹	課 長 課長補佐	副参事	参 事	
職 員 数	9人	7人	8人	6人	4人		34人
構 成 比	26%	21%	24%	18%	12%	0%	100%

2. 職員の給与の状況

①人件費の状況 普通会計決算 決算額

区 分	住民基本台帳人口(人)	歳出額 A(千円)	人件費 B(千円)	人件費率 B/A(%)
2年度	963	2,790,830	324,748	11.6%
元年度	992	2,189,705	282,015	12.9%

②職員給与費の状況 普通会計一般職員 予算額

区 分	職員数 (人)	給 与 費(千円)		
		給 料	職員手当	計
3年度	34	117,115	86,933	204,048
2年度	33	120,943	87,972	208,915

③職員の平均給料月額及び平均年齢の状況 (令和3年4月現在)

	区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	大鹿村	330,824	41.9

④特別職の報酬等の状況 (令和3年4月現在)

	給 料		報 酬
村 長	600,000円	議 長	233,000円
副村長	538,000円	副議長	161,000円
教育長	472,000円	委員長	148,000円
		議 員	135,000円

3. 職員の勤務時間その他の勤務状況

①職員の勤務時間と休日

(令和3年4月現在)

一週間の 勤務時間	勤務時間の割り振り			
	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00	土・日曜日

②年次有給休暇の状況

(令和2年実績)

総付与日数	総使用日数	職員数	1人当たり 平均使用日数	消化率
1,424	345	38	9.1	24%

4. 職員の分限及び懲戒処分

該当無し

5. 職員の服務の状況

特記事項無し

6. 職員の福祉及び利益の保護の状況

区 分	団 体 等
加入保険制度	長野県市町村職員共済組合
福 利 厚 生	長野県市町村互助会 大鹿村職員等親睦会

7. 公平委員会報告事項

勤務条件に関する措置要求
不利益処分に関する不服申し立て

要求無し
申し立て無し

令和3年度 森林税を活用して大池周辺の環境整備を実施しました

みなさまに納めていただいた『長野県森林づくり県民税（森林税）』を活用した、「森林づくり推進支援金事業」についてお知らせします。

（事業名） 令和3年度 森林景観整備事業 大池

（事業の目的）

村内観光名所の一つ「大池高原」。林道沿線の森林の中には、キャンプ場や伝説の池大池につづく遊歩道が整備されています。近年、施設周辺に草木等が増え景観が悪化、また維持管理に支障をきたしていることから、森林内の支障木の伐採、刈払い、整理を行いました。

訪れる人々に、より森林の良さを体感してもらえと思います。



林道沿線(施工前)



(施工後)



大池遊歩道(施工前)



(施工後)



林道から大池が見渡せるようになりました

大鹿村育林祭が開催されました

10月29日、大池高原において、令和3年度育林祭が開催されました。

本年は昨年につき新型コロナウイルスの影響により、例年6月の開催が見送られ、今秋の開催となりました。

今回作業を行った大池高原は、令和元年度に大鹿村政130周年を記念して栗の苗木130本を植樹した場所で、当日は秋晴れの下、参加者40名が草刈り機や鎌を手に、栗の苗木に注意しながら下刈り作業を行いました。



（作業を終え、参加者全員で記念撮影）



（下刈り作業風景）

水道の凍結にご注意を！

冬になって気温が0℃以下になると、給水管や水道メーター、蛇口が凍り破裂する等の水道凍結事故が多くなります。寒さは水道の大敵です。早めの冬支度をお願いします。

●水道管の凍結防止方法

◎凍結防止帯をお持ちのご家庭は、早めに電源を入れる（電源が確実に入ったか、作動しているかを確認して下さい）。

◎屋外や凍結防止帯のない水道管や蛇口には、専用の保温材、又は布切れや毛布を巻き、ぬれないようにビニールですき間なく巻く。

◎メーターボックス中に、発砲スチロールや布切れ、保温材などをビニール袋に入れ、水道メーターを保護するように詰める。（布切れをそのまま入れてしまうと、濡れたときに凍結してしまい、かえってメーターを凍結させてしまうので、必ずビニール袋へ入れる。ただし、詰め過ぎないようにして下さい。）

◎不凍栓、水抜き栓をご使用のご家庭では、忘れずに水抜きをする。（不凍栓は、いつぱいまで閉める。中途半端に閉めてしまうと、水が出っぱなしになってしまい漏水の原因になります。）

●凍結して水が出ないときは

◎蛇口を開け、凍った部分にタオルなど布をかぶせ、蛇口の方からぬるま湯をまんべんなく、ゆっくりとかけてください。熱湯を急にかけたりすると、ヒビ割れや破裂をおこす事があります。

◎いつもより水が細いなど少しでも異常を感じたら、掛流しを実行して下さい。（その際、産業建設課建設水道係までご連絡願います。）

●水道管が破裂してしまったら

◎水道管が凍結により破裂し、水が止められなくなった場合はメーターボックス内のメーターバルブを右回しに閉めて、水を止めてください。その後、村営水道の指定給水装置工事業者に連絡し、修理を依頼してください。

※水道メーターから宅内側については、それぞれのご家庭の所有物となり、この部分での凍結事故等の修理費用は個人の負担になりますので十分注意し管理をお願いします。また、水道修理工事を業者に依頼する場合は、村の「指定給

水装置工事事業者」でないとい事を実施することができません。（不当な工事や粗悪な工事をなくし基準にあった給水設備にするため）村の「指定給水装置工事事業者」については事業者名簿をご確認ください。

大鹿村指定給水装置工事事業者名簿 令和3年12月現在

No	指定業者名	営業所所在地	電話番号
1	(株)吉野組	大鹿村大字大河原2765	0265-39-2000
2	(株)トライネット大鹿支店	大鹿村大字大河原371-10	0265-39-2311
3	大協建設(株)	大鹿村大字鹿塩411	0265-39-2226
4	(有)牧島建設	大鹿村大字大河原809	0265-39-2048
5	神稲建設(株)	飯田市主税町18番地	0265-59-7011
6	(株)ヤマウラ	駒ヶ根市北町22-1	0265-82-4812
7	(有)大場住設工業	松川町大島1675-1	0265-36-4733
8	(株)むかいや設備	中川村葛島1443	0265-88-3600
9	(有)たかはし設備工業	中川村片桐1383-1	0265-88-1025
10	(株)セピア	松川町生田567-1	0265-36-6040
11	(有)高見ボイラー	喬木村5887-1	0265-33-2333
12	南信冷熱工業(有)	高森町山吹364-1	0265-35-4010
13	(株)伊那北工機	南箕輪村6205	0265-72-4628
14	(株)東設	飯田市座光寺6711-2	0265-23-6211
15	明和工業(株)	飯田市本町2丁目5番地	0265-24-6677
16	(株)シノダ設備	飯田市今宮町2丁目34番地	0265-23-5752
17	宮下建設工業(株)	上伊那郡中川村片桐4030番地	0265-88-3034
18	(株)司設備工業	上伊那郡飯島町本郷11番地1	0265-86-4328

■■■ 国民年金からのお知らせ ■■■

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発行されます ～2月16日からの納税相談・確定申告まで大切に保管を！～

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。控除の対象となるのは、令和3年1月から令和3年12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけではなく、ご家族（配偶者やお子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、今年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、納税相談・確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、令和3年1月1日から令和3年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書（以下「控除証明書」）」が送られていますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。

また、令和3年10月1日から12月31日までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に「控除証明書」が送られる予定です。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れないようキチンと納めましょう。



【問い合わせ先】 上記についてのご不明点、国民年金のご相談・手続き等については
役場 住民税務課 ☎ 39-2001 または飯田年金事務所まで

役場会計室から大切なお知らせ

「源泉徴収票」を納税相談・確定申告 まで大切に保管してください

令和3年1月1日から令和3年12月31日までの間に、大鹿村からお支払いした報酬、手当、賃金、謝礼等の源泉徴収票を、令和4年1月中に該当の方にお送りします。2月16日からの納税相談・確定申告の際に必ず必要となる書類ですので、申告時まで無くさないよう大切に保管をお願いします。

○○年分 給与所得の源泉徴収票

年調未済

株式会社 ○ ○ ○

【ご不明な点・お問い合わせ先】 役場 会計室 ☎ 39-2001 まで

令和3年度の健康診断は 受けましたか

40〜74歳までの方は、特定健診を受けることが義務化されています。

まだ健診を受けていない方は、3月31日までに健診を必ず受けましょう！

特定健診は、生活習慣病の予防と早期発見のための健診で、40〜74歳すべての方を対象に毎年行われています。自覚症状のない高血圧、糖尿病、脂質異常症や、血管が痛むことで起こる脳卒中・心臓病・腎臓病を予防するために大切な健診です。毎年受けることで、体の小さな変化に早い段階で気づくことができます。

40歳以下、75歳以上の方でも、健康診断を受けることはとても大切です。異常が早く見つければ重症化を防ぐこともできます。

「まだ若いから」、「もう年だから」と言わずに毎年健康診断は受けましょう。

大鹿診療所では、毎週金曜日の午後1時から、健康診断を行っています。

※人間ドック、脳ドック、医療機関に通院していて定期的に検査をしている方は、検査の結果を保健福祉課の窓口に出していただければ、健診を受けたことになる場合があります。

〇問い合わせ先

役場 保健福祉課

☎ 39-2001

大鹿村立診療所から 年末年始の診察について

令和3年

12月28日(火) 午後の通常診療
12月29日(水) から休診

令和4年

1月3日(月) まで休診
1月4日(火) 午後の通常診療

※休診期間は当番医及び休日夜間診療所での受診、緊急の都合は「119」へ通報して救急車を要請していただきますようお願いします。



村税・料金 納付のお知らせ

毎月の料金

- 保育料 ● 介護保険料 ● 住宅料 ● 水道料
- 後期高齢者医療保険料 ● その他利用料等

課税月 税目(期)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
住民税普通徴収			1			2	3			4			年4回
固定資産税		1		2				3			4		年4回
軽自動車税	1												年1回
国民健康保険税	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	毎月

12月の口座振替 12月27日(月)

納付書納期限 (令和4年) 1月4日(火)

1月の口座振替 (令和4年) 1月25日(火)

納付書納期限 (令和4年) 1月31日(月)



- ★引き落とし日の前営業日までに口座をご確認ください。
- ★納付書納付は、最寄りの金融機関又は役場会計にてお願いします。

飯田・下伊那地域の事業主さん
共済会に加入しませんか!

加入事業所募集中 (ご加入は事業所単位2名以上)

毎日を健康で楽しく働くための
お手伝いをします!!

1,500事業所
14,000人余に加入
頂いています

ひとり 入会金200円・月会費300円 (負担金 年1回300円)
(事業主負担の場合、税法上、損金等として処理できます)

(主なサービス内容)

- 慶弔給付: 結婚・小中学校入学祝金、見舞金等の給付
- 健康増進: インフルエンザ予防接種助成金等
- 自己啓発: 資格取得試験受験料助成金等
- 余暇活用: 推奨ツアー、スポーツ観戦等助成金
- その他: チケット・各種カード特別価格斡旋
指定割引店舗・施設利用の優待特典

一般財団法人
飯田勤労者共済会

TEL.0265-52-6566
FAX.0265-52-0155

〒395-0024 飯田市東栄町3108番地1
飯田市勤労者福祉センター1階
ホームページ <https://ida-kyosai.zenpuku.or.jp/>
E-mail: i-kinkyoo@mis.janis.or.jp

飯田勤労者共済会 検索

石積ワークショップが行われました！

11月27日(土)と28日(日)の2日間にわたって、12名の方にご参加いただきました。講師は今井了恵(一級石材施工技能士)さん。

座学として、石積みの歴史からはじまり「石積みは難しくない。要点を抑えれば誰でも積めます」と基本的な積み方や構造を丁寧に、また、わかりやすく解説してくれました。この座学で「なるほど!」と思われた方は大勢いたと思います。(筆者もその一人)

座学後、いざ実践してみると…なんということでしょう。

頭では理解していたものの、やってみるとうまくいかないものです。石を置いてみて、こうでもない、ああでもないピタッとはまる位置を探りながら積んでいきました。

講師の先生はさすがで「こっちが顔(正面)、逆さにして置いて」などと、持ってきた石を見ただけで瞬時に判断し、それが見事に積まるのです。「なんでわかるの!?!」まるで超能力でした。

大変見事に積みあがりましたので、気になった方はぜひ見にお出掛けください! (場所は入沢井の木村さん宅です)



使用後は十分ご確認ください!!

- ① トイレなど水道の水抜き (12月～3月の間)
- ② 電気の消し忘れ
- ③ ストーブ等の消し忘れ (ちゃんと消えたか確認)
- ④ 使用した部屋の掃除 (ゴミは置いていかない)
- ⑤ 使用した部屋・玄関の戸締り
- ⑥ 使用簿の記入

問い合わせ先 公民館 ☎39-2100 土・日・祝 休館

施設を使用する場合は予約が必要ですが、また、次のことを確実にお願いします。

公民館施設等の使用について

本年も麦ストローづくりのため麦を育てています。今年は新聞やテレビの取材など多くのメディアに取り上げられて、とても注目を浴びました。道の駅で販売しているストローも、納品しては売り切れてまったりと、だいぶ広まってきたな、という感じです。

今回は、少し規模を拡張しました。また、撒く間隔をあけるなどして、管理しやすいよう工夫などしています。獣害に会わないか心配な面は多々ありますが、このまま無事に成長してほしいと思います。

今後は、子どもたちに「麦がストローになるんだ」といった気づきにもつなげたいですし、子どもたちが作成した麦ストローも試してみたいなあとも感じました。

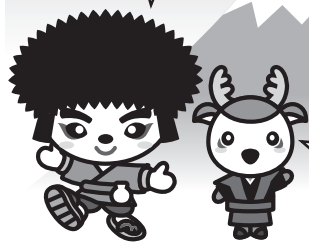
村の特産品の一つになることを期待します。



←昨年販売した麦ストロー

2022年1月1日

小渋川河川敷を
歩くよ!



福袋が
でるよ!

令和4年も
健康でありますように

39-2100

大鹿村総合型地域スポーツ
クラブ

〇問い合わせ先

村内在住の方のみ

〇対象

大鹿村交流センター

〇集合

午前7時45分

〇開会

午前7時30分

〇受付

令和4年1月1日(土)(雨天中止)

〇期日

元旦ウォーキング大会

令和2年度・令和3年度
成人式

〇期日 令和4年1月9日(日)

〇時間

①午前10時から

(令和2年度対象者)

②午後1時30分から

(令和3年度対象者)

〇会場 大鹿村交流センター

※今回は、午前と午後に分けて
実施します。

※平成11年4月2日から平成12
年4月1日生まれ及び平成12
年4月2日から平成13年4月
1日生まれの方が対象です。

令和3年度人権教育促進事業
ドキュメンタリー映画上映会

〇開催予定日

令和4年1月30日(日)

〇上映 午後1時30分

(開場:午後1時)

〇場所 大鹿村交流センター

〇作品 夜明け前(予定)

〇問い合わせ先

公民館 39-2100

(土・日・祝 休館)



ろくべん館だより

こんにちは。ろくべん館の管理人の森上です。このところ日本各地で降雪のニュースを目にすることが多くなりました。いよいよ厳しい冬がやってきたと感じています。今年の冬は大雪の予報ですので村でも倒木等による停電などが心配になります。

さて、ろくべん館の改修は順調に進んでおります。今回はろくべん館に新たに展示される「南アルプスユネスコエコパーク」についてお話ししたいと思います。

ユネスコエコパークは生態系の保全と持続可能な自然と人間社会の共生を目的として45年前の1976年に始まりました。そして、地域の豊かな生態系や生物多様性を保全して、自然に学ぶとともに、文化的にも経済・社会的にも持続可能な発展を目指す取り組みです。

日本のユネスコエコパークは現在全国に10か所あり、南アルプスユネスコエコパークは2014年に登録されました。

南アルプスユネスコエコパーク（以降一部「エコパーク」と呼ぶ）は、3県10市町村にまたがり3,000mを超える山々が連なる急峻な山岳環境の中に様々な動植物が生育・生息する日本を代表する自然環境を有しています。また、その山麓には河川流域ごとに古来より固有の文化圏ができ、独自の習慣、食文化、伝

統芸能が残っています。



塩見岳

大鹿村では、今まで「南アルプスと歌舞伎の里」と銘打って観光宣伝をしてきましたが登山客に南アルプスを紹介する正式な場所がありませんでした。この度ろくべん館の改修を機に、多くの村民の皆さんや登山客の方にエコパークに関心を持っていただき、そこから自然を学び、また環境保全を進め、文化的にも経済・社会的にもさらなる発展を目指すため、ろくべん館内にエコパークの内容を紹介するスペースや学習ができるスペースを設けることにしました。また、登山客に南アルプスの情報提供も同時に行える機能も計画されています。全く新しい内容展示のため検討をしながら整備を進めていくことになりますが、改修後のろくべん館で南アルプスユネスコエコパークの展示をぜひご覧ください。

（記事の一部を南アルプスユネスコエコパークのホームページより抜粋）

大鹿村中央構造線博物館たより 151号



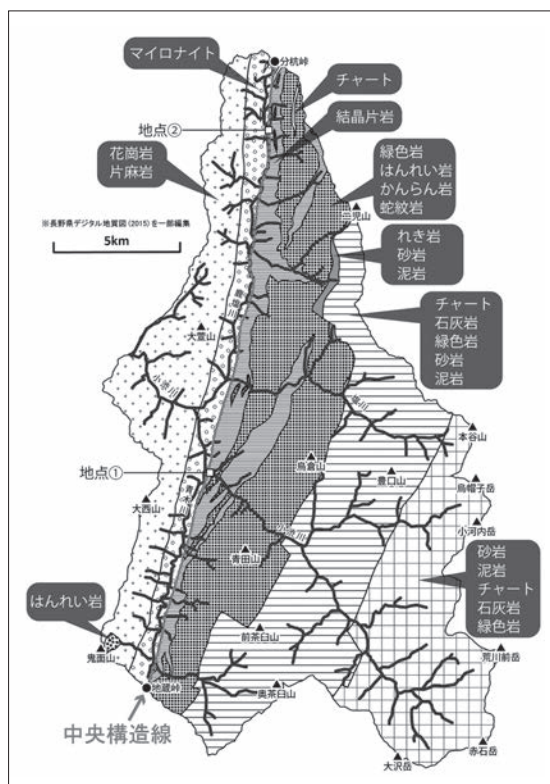
2021年12月発行

TEL: (0265) 39-2205

staff69@mtl-muse.com

大鹿小学校・中学校の授業で河原の石観察

図1 大鹿村を流れる川と岩石の分布



11月1日(月)、大鹿小学校6年生の校外授業がありました。まず、小学校の岩石園を見学した後、小渋川の対岸にある博物館まで歩いて往復する行程です。途中、小渋川の河原で石の観察をしました(図1の地点①, 写真1)。河原には、その地点より上流から流れてきた石が堆積していますので、博物館前の小渋川の河原に落ちている石は、すべて中央構造線より東側に分布している岩石になります。小渋川最上流部に分布している砂岩、泥岩が一番多く見られますが、緑色岩、チャート、石灰岩などもすぐに見つかります。赤い色をしたチャートも頑張って探せば見つかります。

10月28日(木)、大鹿中学校1年生の校外授業がありました。中学校の授業では、バスに乗って北川露頭に行った後に、河原の石の観察をする行程が組み込まれていますが、北川露頭の周辺一帯は、国の天然記念物に指定されており、岩石の採取が禁止されています。そこで、北川露頭より5分ほど鹿塩川沿いに南に向かって歩き、天然記念物指定区域を外れた場所で、河原の石観察をしました(図1の地点②, 写真2)。鹿塩川はほぼ中央構造線に沿って流れており、図1 地点②

より上流では、東西の支流から川が流れてきます。そのため、河原では、中央構造線の東側に分布する結晶片岩、緑色岩と、中央構造線の西側に分布する花崗岩、片麻岩などが見られます。また、このあたりは、長野県デジタル地質図(2015)によると、中央構造線の東側にも西側にも、狭い範囲にチャートが分布しているように記されており、実際に河原でもチャートがたくさん見つかりますが、どうしてこのような分布をしているのかは不明です。(宮崎)



写真1

小渋川の河原の石観察(大鹿小学校授業にて)



写真2

鹿塩川の河原の石観察(大鹿中学校授業にて)